

教育民生委員会記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 6 月 4 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午後 0 時 24 分
出席委員名	◎宮崎 誠 ○楠木宏彦 大西要一 中村 功
	井村貴志 野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕
	藤原 清史 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	大西要一 中村 功
担 当 書 記	野村格也
審 査 案 件	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項 ・令和 5 年度経営状況について ・診療科目の一部廃止について
	継続調査案件 学校教育に関する事項 ・小学校給食の運営について ・明野小学校給食室の整備について ・ねすとルームの状況について
	継続調査案件 子ども子育て支援に関する事項 ・ファミリー・サポート・センター事業について
	継続調査案件 新型コロナウイルス感染症対策に関する事項 ・新型コロナワクチン接種について
	継続調査案件 保健福祉拠点に関する事項 ・健康福祉ステーションの利用状況について ・「ワークステーションいせ」について
	継続調査案件 カーボンニュートラルに関する事項 ・伊勢市公共施設等の脱炭素化方針の策定について
説 明 員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、
	経営企画課副参事、医療事務課長、医療事務課副参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、
	学校施設整備課長、教育研究所長、スポーツ課長
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、
	健康福祉部参事、健康課長、健康課副参事、子育て応援課長、
	福祉総合支援センター副参事
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長
	情報戦略局長、情報戦略局参事、情報戦略局次長、財政課長
	資産経営部長、資産経営部参事、その他関係参与

審査経過

宮崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「学校教育に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」、「保健福祉拠点に関する事項」及び「カーボンニュートラルに関する事項」を順次議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 9 時 58 分

◎宮崎誠委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は委員長において、大西委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、案件一覧のとおりです。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔令和 5 年度経営状況について〕

◎宮崎誠委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査を願います。

「令和 5 年度経営状況について」当局から説明をお願いします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「令和 5 年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料 1 を御覧ください。令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。

始めに、「1 利用状況」の入院患者数でございますが、当初予算では新型コロナウイルス感染症対策としての病床確保を想定しておりませんでした。令和 4 年度から継続して病床確保の取組を行ったことなどで、令和 5 年度実績の 1 日平均患者数は予算を下回り、231.1 人となったところでございます。なお、前年度に対しては増加しております。次の外来患者数では、令和 5 年度実績 1 日平均 528.0 人となり、予算、前年度に対してそれぞれ

れ増加しております。次の健診者数では、令和5年度実績1日平均52.5人となり、予算、前年度に対してそれぞれ増加しておりますが、前年度に対して営業日数が4日少なかったことで延べ健診者数は減少しております。下段の入院患者数内訳につきましては、各病床の入院患者数でございます。

次に、「2 収入」の状況でございますが、医業収益では予算に対して5,100万円減少しましたが、前年度に対しては2億6,800万円増加しております。主なもので入院収益では、予算に対して診療単価は上昇したものの、患者数が減少したことで5,500万円減少しております。なお、前年度に対しては患者数の増加や診療単価が上昇したことで、2億2,800万円増加しております。また、外来収益ではおおむね予算どおり、前年度と同程度となっております。次の健診収益では予算に対して4,800万円、前年度に対して1,400万円それぞれ増加しております。次の医業外収益では、予算に対して2億1,900万円増加しておりますが、このうち病床確保に対する補助金で2億600万円でございます。

なお、前年度に対して5億3,200万円減少しておりますが、このうち病床確保に対する補助金で5億2,600万円でございます。

以上により、収入全体では予算に対して2億2,400万円増加しましたが、前年度に対しては2億4,200万円減少しております。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございますが、支出全体ではおおむね予算どおりとなっております。なお、医業費用では前年度に対して1億8,500万円増加しておりますが、主なもので材料費、給与費でございます。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支では予算に対して8,300万円下回りましたが、前年度に対しては8,300万円改善しております。次の健診収支では、予算に対して6,000万円、前年度に対して1,700万円それぞれ改善しております。全体収支では、令和5年度実績1億8,200万円の赤字となりましたが、予算に対しては2億600万円上回ったところでございます。

次に、「5 主な指標の推移」でございますが、(1)診療単価・収益の入院診療単価では上昇傾向、外来診療単価は横ばいで推移し、また入院収益では増加傾向、外来収益は横ばいで推移しております。次の(2)紹介患者数・救急患者数の紹介患者数では回復傾向、救急患者数では増加傾向となっております。今後におきましても、厳しい病院経営となることが予測されますが、良質な医療を継続的に提供できるよう病院経営の健全化に取り組んでまいります。

以上、「令和5年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和５年度経営状況について」を終わります。

〔診療科目の一部廃止について〕

◎宮崎誠委員長

次に、「診療科目の一部廃止について」当局から説明をお願いします。

医療事務課長。

●南平医療事務課長

それでは、「診療科目の一部廃止について」御説明申し上げます。

資料２を御覧ください。廃止する診療科目は呼吸器外科でございます。廃止の経緯といたしましては、令和元年11月１日より呼吸器外科を標榜し、呼吸器外科の医師１名が診療に従事してきましたが、令和５年３月31日付で退職したことにより医師が不在となりました。その後、後任医師の確保を目指してきましたが、採用に至らないため、このたび診療科目の標榜を廃止するものでございます。

呼吸器外科が扱う主な疾患は資料記載のとおりであり、胸部にあって肺・器官・横隔膜など、呼吸器に関わり集中治療が必要なものとなっております。現在の呼吸器系の患者が来院した際の対応につきましては、まず内科にて診察し、外科的な治療が必要と判断された場合には、他病院のほうへ紹介するなどし、患者さんが適切な治療を受けられるようにしております。

廃止に伴う措置といたしましては、今回の診療科目の一部廃止に伴い、伊勢市病院事業の設置に関する条例の改正が必要となりますので、６月定例会に議案を提出させていただく予定とさせていただいております。参考に、新旧の診療科目比較表を記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「診療科目の一部廃止について」御説明いたしました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

お医者さんが来ないということは仕方がないかなと思うんですけども、１個だけ、こういう資料を出してくるときに、せっかく直前で経営状況のお話をしていただいたので、この中でも例えば５番とかで、経営に与える影響がどうであるとか、去年の売上げがどれだけありましたとか、そういう公営企業なので、そういう視点での報告もできればほしいかなというふうに思うんですけども、今日もし数字とか持っていなければ、報告はまた

でもいいんですけれども、そのあたりどんなふうにお考えですか。どんな、呼吸器外科が今まで病院の中でどれぐらいの割合を持っていたのかとか、全体の中で経営の中に占める割合がどんなものであるとか、どんな感じであるとか、もし分かれば教えてください。

◎宮崎誠委員長
医療事務課長。

●南平医療事務課長

今の経営に与える影響でございますけれども、令和5年度につきましては、もう呼吸器外科の医師がその時点で不在でしたので、全く呼吸器外科としては経営をしておりませんので、経営強化プラン等につきましても、それに基づいてつくらせていただいております。令和4年度以前につきましては、呼吸器外科が占める割合については、経営全体の中で約0.2%から0.7%ぐらいの割合で売上げとしてはなっておりましたので、大体それぐらいの影響になっております。ただし、先ほど答弁させていただいたとおり、呼吸器系の患者につきましては内科で確認をして、当院でちょっと治療できないような外科的な患者さんがおった場合のみ他病院のほうに紹介をさせていただいておりますので、そのまま丸ごと患者さんがどこかに行くというわけではなくて、内科とかほかの診療科のほうに吸収されておるとか、そういうことになっておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。全体として影響が少ないというような御答弁だったかなというふうに思いますので、ありがとうございます。安心しました。結構です。

◎宮崎誠委員長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長
他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長
御発言もないようですので、自由討議を終わります。
以上で、「診療科目の一部廃止について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【学校教育に関する事項】

〔小学校給食の運営について〕

◎宮崎誠委員長

次に、「学校教育に関する事項」について御審査を願います。

「小学校給食の運営について」当局から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

それでは、「小学校給食の運営について」御説明申し上げます。

資料３－１をお願いいたします。小学校給食の運営につきましては、３月定例会中の教育民生委員会において御報告を申し上げたところでございますが、１の経過等にもございますように、昨年度から学校給食運営委員会において、その運営について御意見をいただいております。その後、令和６年３月２８日に運営委員会のほうから小学校給食の運営に関する意見書の提出があり、その意見書を受け、伊勢市小学校給食運営方針（案）をまとめたところでございます。

２の意見書の主な概要でございます。まず、（１）に記載の調理師の人員確保、小学校給食室の老朽化、給食室調理能力への対応の３つの課題とその対応についての御意見をいただきました。また、（２）の給食運営の方向性につきましては、小学校給食の課題を解消するには、単独自校方式という現在の方法から人員及び施設を集約する取組が妥当と考える。また、その取組として、隣接する複数の学校でグループを組み、調理を行う学校から給食を他校へ配送する方式、いわゆるグループ方式は、人員及び施設の集約において比較的早期に着手可能な方式と考える。３つ目としまして、グループ方式までの運営開始までの期間に人員不足を要因とした給食運営の維持が危惧される場合、民間活用による調理業務の委託を併用することも考えるなどの御意見をいただいたところでございます。

いただいた意見書につきましては、資料３－２の９ページから１０ページにかけて記載させていただいておりますので、後ほど御高覧いただきたいと存じます。

次に、３の伊勢市小学校給食運営方針（案）についてでございます。今回の意見書を受けまして、伊勢市学校給食運営委員会の意見をいただきながら、伊勢市小学校給食運営方針（案）を作成いたしました。方針（案）につきまして御説明申し上げますので、資料３－２をお願いいたします。２ページには学校給食の現状を、３ページには小学校給食運営における課題を記載してございます。４ページは、小学校給食の運営方針について記載しております。下段の（２）になりますが、課題解決に向けた運営方針としましては、現行の単独自校方式からグループ方式への移行を行おうとするものでございます。

次に、グループ方式の考え方について御説明申し上げます。５ページをお願いいたしま

す。1つ目としまして、食数や距離などを考慮の上、グループ校を検討してまいります。
2つ目としまして、床が乾いた状態で作業できる施設構造であるドライ施設は、原則としてグループ内での給食の調理を行う学校、「調理校」として位置づけ、配送された給食を受け入れる学校、「受配校」と申しますけれども、受配校への配送ができるよう必要な整備を行います。3番目といたしまして、床に水や食品が落ちる施設構造となっているウェット施設で、ドライ施設と同様の運用をしている学校については、調理校または受配校としての設備の整備をいたします。4番目としまして、調理校において、グループ校全体の調理が行えることを基本に移行時期を検討してまいります。5番目としまして、適正規模化・適正配置基本計画等の対象校は、状況に応じて検討してまいります。以上の5点でございます。

最後になりますが、6ページ以降には経過措置として、調理業務委託の併用についての検討、その他留意事項、主な用語解説等を記載してございます。

以上、「小学校給食の運営について」御説明申し上げました。何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。何点か聞きたいんですが、まず、適正規模化・適正配置基本計画の関係でお伺いしたいんですが、グループ化ということであると、調理室を何らかの整備をしていかなあかと、その関係というのはどのようなお考えをしておるか、まずお聞かせ願いたいと思います。

◎宮崎誠委員長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

3月の委員会におきましても、適正規模化・適正配置化等の整合性については御意見をいただいたところでございます。今回のグループ化の進め方としましては、適正規模化・適正配置化の対象校については、状況に応じ随時検討していくことと考えておりまして、グループ化に伴う改修と統廃合等整合が取れるように、グループ化への移行ができるように考えてまいりたいと思っております。以上です。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、対象校というのは何校ぐらい現在あるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

現在、小学校の中で適正規模化・適正配置化の対象校は1期、2期と合わせて12校となっております。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

1期、2期というのは、1期がまだ終わっていない、もう終わったやつは入っていないということで理解していいんですか。

◎宮崎誠委員長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

すみません、終わったやつについては入っておらず、1期で対象となるまだ終わっていないところが合わせて、1期、2期と合わせて12校ということになっております。

○中村功委員

そうすると、約半分ぐらいが対象校ということになると理解させてもらいます。そうすると、基本的には単独自校方式ということ、対象校は単独自校方式を取っていくんだと、原則、というような形になるのかなと思うんですが、そうすると、半分の対象校のやつは、グループ化というのは、もうしていかないという考え方になると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

質問にお答えします。適正規模化・適正配置基本計画の対象校は、進め方にも書かせていただいておりますように、当面の間単独自校方式を基本としつつ、継続してまいりたいと考えております。その他の学校につきましては、グループ化というのを今後、今日御協議いただいた後に決めてまいりたいと、グループを決めてまいりたいと思います。その検討の中で、適正規模化・適正配置化の状況とも併せながら考えてまいりたいと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

ちょっと厳しいというか、皮肉的なことを言うのか分かりませんが、適正化の基本計画ってほとんど止まっていますよね。それで、止まってる中で、12校は単独校で、基本原則として持っていくんだというと、あとの残りの学校だけがグループ化するようなものであって、その辺、一方では給食は大変だから早く進めやないかん、だけど、適正規模化については、少し人口が変動がなかなか読みにくいということから、ちょっと待っているというような、進めない現状がある。進めていないということじゃなく、進めない現状があると、こんなような理解をしとるんです。それで、そうすると、グループ化して給食のこういう体制をつくりたいというのは、目標は何年になるんですか。

◎宮崎誠委員長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

御質問にお答えします。グループ方式というのがいつから目標で、どのぐらいで導入していくのかということになりますけれども、今回、御報告を申し上げさせていただいておりますその御報告、いただいて御協議いただいた後、どのグループで給食をグループ給食で行っていくか、どの組み合わせで行っていくかというのを、また考えてまいりたい、今後考えてまいりたいという状況になっております。また、施設の整備も必要となっておりまして、グループの組み合わせにつきましては、議会のほうにもまた御報告を申し上げながら、今後検討して進めてまいりたいと考えております。以上です。

○中村功委員

今後と、こういうことで、目標は特に、年度的な目標は定めていないという理解をさせていただきました。そうすると、給食というのがそんな、どちらか言うとのんきな課題でいいのかなというふうに、例えば今年1年生で入った子は、6年後はもうそこにはいないわけですね、自動的に。そうすると、検討ばかりが時間でグループ化とか、スタートも分かるんですが、もちろん予算も要ることですし、一気ににはかかれないというのも十分理解しておりますので、早く目標を定めて、この学校の給食の施設は非常に大変だ、人も少ないといいますから、そういうことも含めて、本腰を入れてやってほしいなと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは少しお尋ねをさせていただきたいと思います。小学校給食については、これまで合併のときの条件も中学校はセンター方式、また小学校は自校方式でやっていくんだということで、これまでやってきたと思いますけれども、その中で、今回こういう課題がたくさんあるということで、こちらについては理解をしたいというふうに思います。その中で、今回グループ方式等を取っていくということでもありますけれども、この3ページのグラフ等を見せていただくと、小学校の施設自体、給食室の施設自体が非常に老朽化しているということで、大変この辺に課題があるということも理解をさせていただきたいと思います。この40年、50年たった学校も13校もあるわけですがけれども、これ、今までドライ方式になっていないところがほとんどで、そういった大規模改修みたいなのは、これまでほとんどもうしてこなかったのかどうか、その辺についてはいかがなんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

50年、40年以上たっている学校についてでございますが、給食室でございますので、長期休暇中に行うことができる床改修とか、そういった状況に応じた修繕を行ってきたところで、大規模改修というのは行っておりませんでした。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。その辺がなかなかできなかったというところ辺もあるのかなとは思いますが、今回、その辺も含めていろいろと検討していただいたということであろうかと思います。今回、50年を超えるところもあるということで、これ、表を見せていただくと、古いところからしていくのか、その辺の方針なんていうのは何か今考えているところがありますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

古い学校から整備していくのかということでございますが、先ほどもお話がありましたように、適正規模化・適正配置の計画との整合性を図りつつ、老朽化対策として進めていきたいと考えております。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。先ほどもそこについては触れていただいて、特に12番から15番ですね、桜浜中学校区になりますけれども、豊浜方面、向こうの4つの学校については、学校も古いし、これから生徒数も、これ今令和5年、この人数になっていますけれども、これから5年、10年すると、もうこの半分ぐらいになっていくぐらいの一気に減っていくのではないかなというふうに思われます。適正規模・適地配置も十分検討していただく中で、どうやってやっていくのかということについては、またそれぞれ個別に考えていく必要もあると思いますし、PTAの皆さんにもいろいろと協力いただきながら御理解いただいて、いつ頃からということも必要になってくるのかなと思いますけれども、またその辺は検討いただけたらと思います。

先ほど、結構この改修には時間がかかるということもあると思うんですけれども、なかなか違うプレハブを建ててやっていくとか、何かこうちょっとイメージがぱっと湧かないんですけれども、簡単に給食室だけ改修できるものなのか、ちょっとその辺は何か考えていたら教えてください。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

グループ化をさせていただくということになりますと、比較的親となる給食室は比較的大きな給食室を造らせていただくと。そういった中で、大きな工事で長い期間かかる場合、そういった親のところから排出をして、給食整備の間を補えるということも考えられますので、グループ化が認められた後には、そういったことを計画していきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。またその辺が、時期が来たらになると思いますけれども、皆さんが分かるように丁寧に説明をしていただきながら進めていただけたらと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません。先ほども中村委員のほうからもありましたが、大本となる適正規模のほう

の計画が決まっていないう中で、曖昧なうでいろいろなことを、今回は給食のことを考えなければならぬという、こういう報告を受けた何とも言えないジレンマのうな、そういうことを代表して言っていたいただいた質問だったのかなという気がいたします。そのうなうで、このグループ化という考えに至ったといううで、人材不足といううなことがあると思うんですが、原因となることはどのように考えておられますか。

◎宮崎誠委員長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

主に人材のほうの確保ということの課題になってくるかと思うんですが、離れられた、人数が足りない原因という、なぜ、うちのほうとしては募集等をさせていただいておる状況ではございますけれども、それに入ってこない、募集に応募が少ないのかということの理由については、ちょっと確かなものというのはなかなか難しいところはございますけれども、現在でいきますと、昨年度も募集に応募して、それから会計年度任用職員さんなんかで就職というか、職に就かれた方が辞めていかれるという率もちょっと多くなってきております。それが定着しないという形が多くなってきておりますので、その辺がちょっと、今人材不足ということの原因となっているのかなというふうに、ちょっと考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

では、辞められた理由はそれぞれいろいろあるとは思うんですが、私もお聞きしたところでは、やはり毎日毎日献立が違いうから、やはり仕事を覚えるのが大変だということもお聞きしましたし、本当に神経を使わなければならないというその過酷さというものもあるかと思ひます。やはり、今回の運営の方針にはありませんが、働いている方の相談体制の整備であるとか、そういうことも考えていかなければならぬと思ひますが、いかがでしょう。

◎宮崎誠委員長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

委員おっしゃいましたように、確かに過酷さ、調理基準等につきましては、厳しいものが求められているうでの業務になってくるかと思ひます。各学校には主任さんとか正規の職員の方もみえますので、その方からの指導もしくは相談に乗りながらといううな形で、現場のほうとも話をしていきたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

どこの職場でもそうですが、現場で言えないことというのがありますので、それ以外のところでも相談できる体制が必要なのかなと思います。あと、それから、聞いたお話によると、やっぱり冷房がとても暑いんやとか、効いていないとか、そういう環境のこともお聞きしたことがあります。今回、環境についていろいろ考えていただいたということで、それはありがたいことだなというふうに考えますが、私、去年のちょうど6月の一般質問で学校の施設のことで、トイレのことを中心に質問もさせていただきましたが、学校給食の衛生管理基準の中では学校給食従事者専用の便所についても書かれています。それとか、休憩室も現場でも見せていただきましたが、もう本当に昭和のままの休憩室であったりとか、おトイレも和式であったりとか、基準に達していない状況というものがあつたと思います。やはり、環境を整えていくには、給食室そのものと、またこういうおトイレと休憩室なども整えていただく必要があるのかと思いますが、その辺、給食室の面積であるとか築年数とか書いておられますが、その辺の現状については、つかまれておられますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

今、現段階でいきますと、トイレの関係になりますけれども、22校中17校が専用のトイレが設けられております。あとの5校については、教職員との共用のトイレになっております。あと、言われておった休憩室に関しても、各学校1か所という部分もございますけれども、ちょっと現状等またいろいろ把握しながら設備の整備のほうにもまた話をしながら、ちょっとまた今後進めてまいりたい、そんなように考えております。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いいたします。専用のトイレのあるところでも、それが和式であったりとかいうところがあるので、その辺も対応していただきたいと思います。

この方針の中、意見書の中にも明野小学校の人数がとても増えているので、改修がもう喫緊の課題であるというふうに書かれておりますが、この表を見ていただいても分かるように、小俣小学校も同様であると思います。なので、小俣小学校も明野と同様の考え方をされるべきではないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

小俣小学校のほうにつきましても、老朽化が進んでおるという状況は、この表にも記載させていただいておるところでございます。今回の場合、次のちょっと御協議いただく議案にも関わってくる部分もございますけれども、明野小学校につきましては、児童生徒数、児童の数が調理をする目安を超えてくる年度に近づいてくるということで、今後先にまずちょっとそちらのほうを整備をかけさせていただきたい。先ほど、学校施設整備課長のほうから答弁がありましたけれども、またその後につきましては、古い順にまた整備を行っていくということで考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。順次考えていくということなのですが、やはりグループ化にしても、はっきりなかなか返事をいただけないというか、とても曖昧な状況の中で議論しなくてはならないという今の私たちの状況というのがありますので、その辺のこともやはり議論しやすいように早くいろんなことを決めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長
他に御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。ほとんど今、吉井委員のほうから説明をしていただいて、御質問していただいた部分が非常にかぶってはおるんですけれども、こういった状況の中で、調理師の人材確保というのは非常に以前から問題になってみえて、そういった中でグループ方式というのは致し方ないんだろうなという気持ちも持っておるんですが、調理師の人材確保って継続していかないと、グループだけで、少なくなったグループで給食全体を賄うというのもちょっと難しいのかなというような感じがいたしますし、それで、グループ方式を取られた場合に、配送していかないと、学校へ配送という部分になるんですが、出来たての温かいものを速やかに届けるという部分の中で、うまく配達というかができるのか、していただかないと困るんですが、そういった部分の中で、また違う問題が起こってくるんだろうというふうに思います。そういったことの中で、配送という部分の経費もまた増えた中で、学校の調理室を整備するのと配送料がどれぐらいかかるのか、私は分かりませんが、そういった部分も十分考慮してお願いしたいなというふうに思っております。御意見があれば、ちょっとお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

先ほど、委員おっしゃっていただきましたように、人員確保というのは非常に大事な部分で、今回人員を確保するためと言うたらあれなんですけれども、運営委員会のほうにも御意見をお諮りいたしまして、今回は人員を集約することが一つ大きなやり方の方法であるというようなことの御意見もいただいた上での今回グループ方式ということを、ちょっと案としてまとめさせていただいた状況でございます。

あと、配送業務に関しましては、中学校給食につきましては、共同調理場から配送いたしております。子供たちに温かい給食をそのまま食べられるような工夫というのは、そちらでのノウハウもございますので、そちらのほうも十分配慮した上で、グループ化のほうに移行を考えてまいりたい、そのように考えております。以上です。

○井村貴志委員

分かりました。ありがとうございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

少しお伺いをしたいんですけれども、今、各委員の皆さんがいろんな御意見をしてもらったかなと思うんですけれども、僕、今聞いている印象ですけれども、多分悪いことをしているんじゃないんやけれども、賛成しづらいなという雰囲気やったかなと僕思うんですよ。これって皆さんおっしゃったとおり、適正規模化・適正配置とかが進んでいない関係もあって、全体像が見えない中で、どこまでこれ賛成していいのかとか、これを賛成することによって、余計いびつにならへんかとか、安心して結果的にいいことが起きるのか、悪いことが起きるのかがすごく分かりにくいという、言っていたら、中村委員もおっしゃいましたけれども、適正規模・適正配置が止まっているもので、屋台骨がそもそも歪んでいるというか、崩れかけているというところであれですけれども、だから、原因がそこにあるんじゃないかなと思うんです。

次のやつを待って、ちょっとちゃんとお話しようかなと思ったんですけれども、次のやつにしてもそうで、この少なくとも委員会の中に3人は一般質問で小学校の統合の対象校じゃない学校をどうするのかという話の中で、明野小の話も恐らく3人ぐらい一般質問をしているはずなので、そういうことも含めて、こういう形で資料が出てきても、そもそも全体の計画はどこに行ったんかとか、そもそも全体がどうなのかということで、非常に両手を挙げて賛成しにくい状況があるという現状だけは、きちっと認識をしていただきたいなというふうに思います。悪いことをしているわけじゃないのに、この不思議な雰囲気

になっているのは、全部そこに原因があると思うんですけども、どのようにお考えですか。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、適正規模・適正配置が進んでいないということで、御心配をおかけしております。そういった中でも、やはり給食室も老朽化というものがございまして、やはり子供たちに安全な給食等をするには、当然整備が必要になってきております。そのような中で、そういった整備を進めていくに当たって、給食のほうでどうやったら効率化、もしくは給食調理員さんの不足を補えるかということを考えていただいた結果、このグループ化という形になっておりますので、また適正規模・適正配置につきましても進めていかないかと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

多くは申し上げませんが、勘違いをしているのは心配をしているんじゃないんですよ。進めろと言っているんです。何で進めないのかと聞いておるんですよ。大丈夫と聞いておるんじゃないくて、何回ももう既に統合校の対象校が児童生徒を足して一番少ないところは何人かということ、多分御存じだと思いますけれども、心配をしているんじゃないくて、言っていた計画のとおり進めないのは何でですかと、進まなくて大丈夫かと聞いているんじゃないんですよ。そこは勘違いをしないでほしいです。皆さんはどうか分かりません、少なくとも僕は心配をしているんじゃないくて、止まっているのは、ちょっときつい言葉を言うなら怠慢かもしれないと、ちゃんと結果を出してほしいという話をしているのであって、そこはちょっとだけ勘違いせんといってください。

審査事項じゃないので、これ以上は申し上げませんが、ただ、やっぱり原因はそこにあって、それは当然、市民の側から見ても同じように、僕らだけが言っているんじゃないくて、この給食がこういうふうになりますという話をしたときに、それはそうやけれども、ところで学校の統廃合はどうなったんやと聞かれるのは、これ当然の話なので、当然、市民の皆さんでも全員とは言いませんけれども、これはもう当然。だけれども、同じような認識を持っている人がそれなりにいらっしゃるということだけは、御理解をいただければなと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

今回は、小学校給食のグループ方式化が提案されていることの根本には、2つの課題がここに示されていると思うんですけれども、1つは調理師の人員確保、もう一つは小学校給食室の老朽化という問題があるんだと思います。まず、人員確保の問題について、先ほどどうして集まらないのかというような質問がありましたけれども、現状、正規の職員さんと会計年度任用職員さん、どのような数の方がいらっしゃるのでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

現状で申し上げますと、ちょっとお休みの方等を考慮しまして、93人の方が実質合わせて給食の業務に従事してみえております。

○楠木宏彦副委員長

そのうち、正規の職員さんと会計年度任用職員さんはどのようになっていますか。その数はどうなっていますか。

◎宮崎誠委員長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

正規職員の方が23名、残りの方が会計年度任用職員さんとなっております。以上です。

◎宮崎誠委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

93人のうちの23人が正規の職員、ということは、残りの70人が会計年度任用職員だと思うんですけれども、もちろんこういう職場ですから、正規の市の職員さんとして雇うわけじゃなくて、時間で、パートタイマーで来ていただいている方が多いんだと思う。そういう面では、会計年度任用職員がこれぐらいの数いるというのは、これはやむを得ない部分なのではないかと思うんですけれども、こういった方々への問題は、やっぱり1つは給与の面でどうなのか、給与の面での待遇ですよね。それについて、それを改善することによって、改善する余地はないのかどうか、そしてまた、それが雇用の改善につながらない、つながると考えられないかということについてはいかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

おっしゃいましたように、会計年度任用職員さんは7時間25分の方、4時間の方みえます。給与の面ということになりますと、当然のごとく、委員も御承知のとおりだと思いますけれども、規則に沿った支払い、給与額になってくるかと思いますが、今後、このグループ化をすることによって、職員の人員確保に努めるために、今回グループ化ということで、人員を集約するというのを一つの方法として考えておりますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

労働環境をいろいろ改善するというようなことも、先ほど別の委員からも質問がありましたけれども、そういった面についてもしっかりと取り組んでいただいて、やはり、会計年度任用職員が来やすいような、そういう職場づくりをお願いしたいと思います。

もう一つ、今回の提案の問題としては、給食室の老朽化という問題があるんですよ。22校今ありますけれども、このうちで2つの学校は新設になって、ここは大丈夫なんですけれども、40年経過しているのが13校、先ほど指摘がありましたけれども、22校中13校が40年経過、35年というふうに絞っていきますと、16校が経過しているわけですよ。ドライ施設に改修済みの学校を除くと、残りのこの17校のうちの16校を改修しなければならないということになってくるわけなんですけれども、これら全てを今の学校で、自校方式で継続したとすると、やはりそれぞれのところの改修が必要になってくるということになると思うんですけれども、そういうふうな改修に係る経費と、それから新しく調理室を大きくするとか、改修するとかということと、それから受配校ですよ、受け入れる学校の配膳室だとか、そういったものを整備しないといけないというようなこともあるわけなんですけれども、いずれも恐らく検討していただいていると思うんですけれども、恐らくやはり、16校の自校方式のままでいこうとして考えて改修していくとするならば、経費は随分かかるんだろうとは思いますが、そういった経費について、改修の経費について、市では賄うことはできないのか、そういったことの考えは全くないのか、教育委員会としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

改修の経費につきましては、確かに委員おっしゃいましたように、各学校を全部先ほど言われたような校数を全部改修しにいくと、まず相当の経費がかかってまいります。今回、コスト面等も含めまして、運営委員会のほうからいただいた意見等も参考にいたしまして、グループ化というのが施設を集約する意味で、施設の改修のほうにも経費もかからずいけるというような形で御意見をいただいたところでございますので、今回、グループ化

のほうをここで御報告をさせていただいたような状況でございます。以上です。

◎宮崎誠委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

いろいろ、子供たちの安全面という面、例えばアレルギー対応なんだかの問題もありますし、それから、暑いときの食中毒だとか、あるいは冷めるだとかというような問題もあります。それから、食育という面で、自分の学校で給食室がある。そこに給食のおばちゃんがいる、匂いが漂ってきてみたいなことで、食育という面でも非常に大きなものが恐らく、自校方式の場合には重要な点があるんだと思うんですけども、そういった点を考慮しても、やはりグループ化をしていくべきなんだというような決断をされたんだと思うんですけども、先ほどの、もし自校方式をやっていくとすると、随分お金がかかるという話なんですけれども、このことについては、財政当局としては、やっぱりお金がかからないほうがいいというふうに考えていくのか、あるいはもし、市民の間、あるいは子供たちのことを考えた場合に、自校方式を続けるべきなのだというふうに考える人も多いわけなんですけれども、その辺のところの兼ね合いというか、それをどういうふうに考えられますか。

◎宮崎誠委員長

財政課長。

●太田財政課長

当然、財政課といたしましては、経費が安くものができるというのは、これが一番だというふうに思っております。その上で、今回こういった提言がなされている中で、当然ながら子供たちの安全・安心、それから人員の関係、経費、そういった総合的にやはり含めますと、こういった部分での財源を用意させていただくというのが、私どもの務めかなというふうに思っております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

小学校はずっと自校方式でやってきているというような経緯もあって、それと、恐らく人数も少なくなってきたり、職員さんも減ってきているというようなこともあって、やはりこういった提案をされたんだろうとは思いますが、そういう自校方式を何とか残す方向はないのかなというようなこと、そういう可能性もまだあるんじゃないかなとも感じたりするんですけども、そういったことも含みながら、考えていただければと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小学校給食の運営について」を終わります。

〔明野小学校給食室の整備について〕

◎宮崎誠委員長

次に、「明野小学校給食室の整備について」当局から説明をお願いします。

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

それでは、明野小学校給食室の整備について御説明申し上げます。

資料4をお願いします。1の経緯及び目的でございます。明野小学校におきましては、近年、周辺の住宅開発に伴い児童数が増加していることから、平成30年度に普通教室不足の解消のために特別教室棟の増築整備を行いました。しかしながら、それ以降も児童数は増加しており、普通教室数の不足はないものの、現在の給食室での調理可能数が限界に達するおそれがあること、また、築44年を経過し老朽化が進んでいることから、それらの課題を解決し、安全かつ衛生的な調理環境を整備するものでございます。

2の事業内容でございます。下の位置図にお示しをさせていただきました。学校の北側にあります駐車場用地に建設を予定しておりまして、現在の調理を止めることなく整備できるように進めていきたいと考えております。

3のスケジュールでございます。6月の市議会定例会におきまして補正予算に上げさせていただき、お認めいただいた後に今年度の実質調査と設計委託、次年度に建設工事、令和8年4月に運用を開始したいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今のこの位置図を見せていただきますと、今、この三角になっている土地に建てるとい

うことで、この土地は大体車が20台弱ぐらいですか、置けると思うんですが、ここへ建てるということで、今まで便利に車を置いてもらっていたその辺の対応って、どうなりますか。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

給食室でございますので、給食を運ぶために校舎と給食室を渡り廊下でつなぐ必要がございました。グラウンドとか教室の配置を考慮した結果、北側の駐車場が最適であるという判断をさせていただいております。またそちらにつきましては、スポーツ課とも協議をさせていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。ちょっとしつこいんですけれども、設計のときにはトイレと休憩室、もうこれも入れていただくんだと思うんですが、その辺いかがでしょう。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、給食室につきましては衛生管理基準というものがございます。そちらのほうにもトイレは整備するようにと書かれておりますので、この基準に基づいて整備をしていきたいと考えております。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私、休憩室も言ったんですけれども。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

休憩室も整備させていただきます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

給食棟の整備については理解をさせていただきます。今、吉井委員のほうからも、この駐車場スペース、24台の駐車場スペースがあるわけですが、ここは基本的に、今どういう使われ方をしているかという、明野小学校の朝の送り迎えであったりとか、それ以外に明野小学校のグラウンド、体育館の学校施設開放利用のほうの利用者がここへほとんどとめて利用されております。また、総合体育館、三重電子スマイルアリーナ小俣でたくさんさんの大会を開催されるときにもここを使わせていただいております。現在、そこがあふれるとどうしているかという、今、磯部倉庫と言われる大仏山の下にあります駐車場のところにとめていただいたりしていたんですけれども、現在、大仏山の公園を造っていただいて駐車場にさせていただきましたので、そこがなかなかまた使えなくなっているということで、また距離的にも遠いということがありますので、この位置からすると、明野児童館、明野公園の隣の田んぼを買わせていただいたりしながら増設するというのも一つかなと思いますし、やはり適切にこの総合体育館、三重電子スマイルアリーナ小俣の利用も含めて考えていく必要があると思うんですけれども、その点だけもう一点、最後にお聞かせをいただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

三重電子スマイルアリーナ小俣の駐車場の部分に整備予定地ということで、給食調理室を建設するという事になっております。委員仰せのとおり、現在、休日、特に休日において大会があるときに、その駐車場を活用する場合があります。そういった中で、インクルーシブ遊具が設置された公園の付近、今言っていた倉庫付近もその駐車場となっておりますけれども、ちょっと不便はかけるかもしれないんですが、その奥の部分の市の所有の用地、こういったところをまずは有効活用をさせていただいて対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

特に土曜日なんかですと、児童館のお迎えであったり、また体育館の中のトレーニングルームの利用者であったり、本当に慢性的に特に不足をしておりますので、ぜひ今言われたようなことも含めて利便性を高めていただいて、路上駐車、よく大会をすると路上駐車警察のほうからということもよく聞いておりますので、その辺も対策も含めて、この給

食棟を考えるときに考えていただけたらと思います。以上です。ありがとうございました。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

今、皆さん駐車場の話をされてもらっていましたが、これって恒久的に駐車場がなくなる話だと思うんですけれども、その理解で合っていますよね。であるなら、奥の駐車場用地がどうというよりは、今後の方針についてみたいなものをきちっと整備するべきかなと思うんですけれども、今の駐車台数がどれぐらいでどれぐらいあふれますもので、だから駐車場用地を確保しますとか、そんな話かなというふうにも思います。

また、今、吉岡委員が隣に、近くの田んぼというとな怒られるのか、どことは言いませんけれども、何か近くの用地を買収してという話がありましたけれども、例えば、それであれば運動会で慢性的に毎回あふれるような運動場がここ狭いので、そっちに体育館を移設してみたいな話も当然できるわけで、やっぱりもう少し丁寧に計画をつくられるべきかなとか、今、利用者の利用状況がどうかなというのが、この資料から読み取れませんもので、少なくとも、今の駐車場のことに関しては、もう少しどれぐらいあふれている状況であるかとか、その人たちについてはどうするかという、そのどうするかというのが、お示しをいただきたいなと思うんですけれども、いかがですか。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

委員仰せのとおり、やはりきちとした方針というのは必要になるかと思います。実際、現状の確認というのはさせていただいておりますけれども、それを具体的に、今、去年でいくと6回程度満車になっているという状況はつかんでおりますが、じゃあ、どれぐらいあふれるかとか、今後、さらにどれぐらいの影響が出るかというのをもうちょっと丁寧に調査をさせていただきながら、学校施設整備課と連携を取らせていただいて、対応してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。学校施設ですので、もちろん施設開放が優先するべきだとは僕も思っていないので、優先順位を考えたときに、どっちがどうというのが当然あると思うので、そこは理解をさせていただいております。ただ一方で、スポーツ少年団とかで使っているので、簡単に言うと小学生から中学生ぐらいまでが使っているんでしょうけれども、駐車

場があふれると事故が起きる可能性が当然あるというのは理解するべきで、使っているのは子供がたくさんいるというのだけは、やっぱり理解をするべきかなと、それは先ほど吉岡委員がおっしゃった送迎も含めてですね。なので、そういうことも含めて駐車場をどうするかというのは、ぜひ考えていただければと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ごめんなさい。明野小学校の給食室についてでお話をするつもりはないんですけれども、ないと言ったら怒られますが、前の段の小学校給食の運営についてもなんなんですけれども、先ほど、僕、一般質問を3人がしたという話をしましたけれども、この議論の中でも先ほどの明野小学校の中でも、結局は老朽化のほかの校舎をどうするんだ、教室をどうするのかなとか、そんな疑問がやっぱりみんな浮かんでくるかなというふうにも思います。やはり、ちょっと場当たり的になっている部分があると思って、それはやはり、先ほど来、中村委員も吉井委員もおっしゃっていましたけれども、適正規模化・適正配置の基本計画がちょっと停滞をしていたりとか、予定どおりの計画に進んでいない、それは人口も含めて、という話があって、この話は、一般質問でも予算でも決算でもたびたびやっぱり出てきますので、そろそろ委員会としても、個々の議員が言っているのではなくて、こういった自由討議の場を使ったりだとか、要望書まで出すかどうかとか、どの方向でまとめるかという話まで、今ここでしょうとは思いませんけれども、やっぱり委員会としてももう少しきちっと進めるような議論を、ある意味では背中を押すというと偉そうかもしれませんが、行政の皆さんの努力の背中を押すことも僕ら必要だと思いますもので、そういうことも含めて、委員会として後押しをしていくようなことが必要かなというふうに思うんですけれども、今日が適切かはともかくとして、ぜひそんなことも皆さんに御検討いただきたいと思います。以上です。ちょっと自由討議っぽくなかったですけれども、すみません。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今日は給食のグループ化ということについてですので、それを議論するに当たって、大

本となる計画について質問の中で触れた委員がおったということではないのかなと思いますので、またそういう機会はまた別に設けていただくことも、また考えてもいいかなと思います。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。今、野崎委員からもそういった提案があって、僕らも方針ということで今回は認めていくという形になるのかなと思いますけれども、個々には古いところ、改修したら統廃合の話がまた復活して進んだとか、今恐らく教育委員会当局としても、これ以上のことはまだ現時点では言えないところもあると、思っても勝手に言えないところも多分あるのかなというふうに思いますので、それはまたそれで、適正規模・適正配置については、もう少し委員会としても関心を持って進めていく必要があると思いますので、またそれについては委員会のほうでみんなで検討していければというふうに思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

適正規模化・適正配置という問題が出ているわけですがけれども、これ、進んでいないということだけでも、それはやはり、今後の人口の増減だとか、あるいは地域によって新しく宅地が開発されてきているようなところも随分増えてきているようなこともあるというようなこともあって、なかなか流動的な要素が多くて、つかめ切れないところがあるんだろうと思うんですね。だから、そういったところも慎重に検討しながら、こちらから後押しするというふうな形ではなくて、丁寧な計画を立てていっていただければなと思うんですね。

◎宮崎誠委員長

それぞれ委員の皆様から御意見を頂戴いたしました。今回、自由討議という中でもありますけれども、この適正規模化・適正配置と給食施設のどうしても切っても切れない、そのような関係性が大いに見えてくるかと思います。これについては、私ども委員だけではなくて、議会全体で考えることも必要かとは思いますが、何よりも丁寧な説明と、またロードマップといいますか、そういった形での全体計画というのは、どうしても後には示していただかなければならない、そのような状況は必ず出てくるかとは思っております。その点も踏まえまして、ぜひとも私どもとも議論を共有させていただきながら、よい報告が市民の方に全体的にできるということは、何よりも第一の課題だと思っておりますので、

そのことについては委員会、そして正副委員長で、また意見等を調整させていただきながら御報告できる形を取らせていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「明野小学校給食室の整備について」を終わります。

ちよっともう一つだけよろしいですか。入替えも関係してきますので。

〔ねすとルームの状況について〕

◎宮崎誠委員長

次に、「ねすとルームの状況について」当局から説明をお願いします。

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

それでは、ねすとルームの状況につきまして御報告申し上げます。

資料5を御高覧ください。始めに、1、ねすとルームの設置につきまして御説明申し上げます。伊勢市では、不登校児童生徒の社会的自立に向け、様々な取組を行っておりますが、不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、今年度小学校6校の校内に別室、ねすとルームを設置し、支援員、ねすとルームサポーターの配置を開始しました。

2、ねすとルームの目的につきましては、登校渋りや何らかの理由で教室に入ることができない児童に自分に合ったペースで学習、生活できる居場所を提供することで、登校や学校生活への意欲を高め、小学校の不登校児童数を減らし、ひいては中学校の不登校生徒数の減少にもつなげようとするものです。

設置校につきましては、3、令和6年度設置校に記載の6校をモデル校に選定し、効果の検証を行ってまいります。

次に、4、取組内容につきましては、本人のペースで学習や活動ができるよう個別の支援を行っており、児童や保護者からの相談等も行っております。また、利用者がいないときには教室での支援を行っております。

次に、5、ねすとルーム設置の効果につきましては、4月に全設置校を訪問し、学校長やサポーターから様子を聞かせていただきましたところ、ほとんどの学校で毎日利用されており、登校しにくかった児童が短時間でも登校できるようになった、ほかの児童とのつながりを持てるようになった、保護者が安心して子供を学校へ送り出せるようになったなどの話を聞くことができました。

6、課題につきましては、利用する児童が増加したときの対応やねすとルームを設置するための場所の確保や室内の整備が課題として挙げられます。

資料2ページにねすとルームの様子を載せてありますので、御高覧いただければと思います。

ねすとルームはまだ始まったばかりで、これから課題や改良すべき点も出てくると思います。今後も、利用する児童や学校の声聞きながら検証を進め、よりよいものにしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

説明ありがとうございました。始まってまだ2か月ぐらいということでございます。頂いた資料の中で何点かお聞きしたいと思うんですが、効果のところではルームに毎日利用されているという状況だということで記入があります。現在、教育支援センターNEST、こちらでも対応されておったと思うんですが、ルームの開設によって何かセンターのNEST等に影響があったのかどうなのか教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠委員長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

昨年度は教育支援センターNESTに通級していた児童が、今年度ねすとルームを利用することで、NESTへの通級がなく、学校に登校している児童がおります。

◎宮崎誠委員長

もう少し詳しくできますか。NESTに通級していた子供たちが実際にねすとルームを活用するという形になってからどのように変化が出たかも含めて御説明願えますか。どういった影響が出たかという話でありますので、ねすとルームを活用することによって今の……暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時07分

◎宮崎誠委員長

休憩を解き再開いたします。

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

通級の児童生徒の数については、その月々によって、子供たちの状況によって変化しております。今申し上げたことにつきましては、昨年度は、教育支援センターNESTに通級しており、学校に登校できなかった児童が今年度ねすとルームを利用することで学校へ

登校できるようになったということでございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

支援センターNESTから学校のほうへ行けるようになったということは、すごい効果なのかなというふうには思います。実際にそのような児童がおみえやということでもあります。まずこのルームについて知ってもらう、特に保護者の方に知ってもらわないかんとは思いますが、そういう例もございますので、どのように周知されたのかお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠委員長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

学校長や担任等が保護者また児童にねすとルームについて話をしております。また、教育支援センターNESTでも児童の状況に応じて、保護者、学校と相談しながら、ねすとルームの紹介をしております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

こういう例もありますので、さらに周知のほうをしていただいて、一人でも通学できるような状況が生まれればと思います。

あと、4番の取組内容の中で、保護者からの相談、児童もあるんですが、保護者からの相談ということが記載されているんですけれども、まずどのような形で保護者の方が相談されたのか、実例があればお教えいただければと思います。

◎宮崎誠委員長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

保護者からの相談については、毎日決まった場所でねすとルームで同じサポーターが対応しているので、児童の様子を話しやすいというような状況があります。実際に、保護者の方からも同じ方が対応していただけるので、児童の様子について話を聞いてもらいやすいという声を聞かせていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
大西委員。

○大西要一委員

これまででしたら、同じ方、今、サポーターの方ですか、ずっと見ておられるので児童のことがよく分かるということで、よい感想をいただいたのかなと思います。ありがとうございます。

あと、その下の段で教職員への情報共有ということが書かれておるんですが、実際、共有はどのようにされているのかお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠委員長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

サポーターが児童の様子を教職員に直接話をしたり、毎日記録している日誌を学校では管理職、担任等で確認したりしています。教育委員会にも日誌を提出し、関係職員で情報共有を行っております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
大西委員。

○大西要一委員

サポーターの方が毎日記録されたことを担任の先生は当然なんですが、管理職、校長先生等も見っていて、また、教育委員会とも連携をされておるということでございます。データを取ってデータを共有するということは分かるんですが、どのような形で今後生かしていくかとか、どのような場で共有したことについて協議する場があるのかなのか、その辺どうなんでしょうか、よろしくお願いします。

◎宮崎誠委員長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

情報共有については、教育委員会のほうで定期的に学校訪問を行い、サポーターや学校職員等と情報共有を行っております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。教育委員会のほうが学校訪問のときに共有して話もできるとい

う、そういう状況やということですね。分かりました。不登校の児童が年々増加しとることとございます。できれば登校されるにこしたことはないわけですので、さらに頑張っただければと思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

この資料の中で、ねすとルームサポーターを1日4時間配置とありますが、これは何時から何時と決まっているのか、それかその学校によって、そのお子さんに合わせて決めているのか、どちらでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

委員のおっしゃるとおり、各学校で子供の状況に応じて配置時間を決めております。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

子供に合わせてということが非常に大事なことでありますので、これからもそのような方向でお願いいたします。

それで、今回はモデル校ということですので、モデル校ということは、今後は全校に広げていくということになっていくんだらうなと御期待申し上げますが、課題の中で、場所の確保や整備であったりと書いてあるんですが、教育民生委員会で戸田市さんのほうも視察に行かせていただいて、オルタナティブというような多様な居場所についての学ばせていただきましたが、そのような今後、多様な居場所ということで、民間の方との連携であったりとかいろんなことがあったと思うんですが、その辺について、御一緒に行かれたので、その辺のことなどどのようにお考え、感じたことなどありましたら御披露をお願いしたいと思います。

◎宮崎誠委員長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

先日行かせていただいた事例等、大変参考になることがありました。ただ、その事例等についても、しっかりと研究をしながら、伊勢市での児童生徒にとってよりよい方向を探

っていきたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。多様なということで、何かバーチャルとかそういうものも利用してとか、本当に進んでいることもいろいろあったと思いますので、また御検討をよろしくお願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長
他に御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

不登校が増えているということで、いろいろと対策を考えたこういった事業ということで理解をさせていただいております。今回、6校ということで、今モデル校をしていただいておりますけれども、全てが小学校ということで、特に、この中にモデル校、中学校も使ったほうがよかったかなというふうにも思っているんですけれども、特に、中学校の生徒さん、特に今はないんですけれども、その辺はこれからまた考えていく必要があるのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

中学校においては教科担任制で、小学校に比べて対応できる教員がいるため、今回、まずは小学校での配置をさせていただいております。以上です。

◎宮崎誠委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。今、この5番のところでいろいろと効果が出ているということで、いろいろと御説明もいただきました。先日は、皆さんと一緒にいろんな視察も行かせていただいて、いろんな様々な不登校対策をされているんですけれども、よくよくずっと考えていきますと、いろいろな研修も参加させていただいて、考えると、やっぱりねすとルームのないような学校が本当は一番いいのかなというふうにも思うんです。みんなが通えるようになって、実はねすとルームをつくりました、けれども、みんなが通えるようになったので、ねすとルームをやめましたというような学校が本当はいいの

かなと。けれども、現時点ではこのような形で、このねすとルームをつくっていただいているということには理解をしますし、こういった対応をしているということについては感謝をさせていただきます。

また、家族のほうも先日、学校で子供がハーモニーハートの冊子をもらってきました。様々な形で不登校対策をしていただいているということには評価をしたいと思いますし、いろいろとこれからも考えていく必要があると思いますので、ぜひいろんな検証をしながら、この不登校対策についてはさらに進めていただけたらというふうに思います。以上です、終わります。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「ねすとルームの状況について」を終わります。

学校教育に関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

ここで、11時30分まで休憩とします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時28分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

【子ども子育て支援に関する事項】

〔ファミリー・サポート・センター事業について〕

◎宮崎誠委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」について御審査を願います。

「ファミリー・サポート・センター事業について」当局から説明をお願いします。

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

それでは、「ファミリー・サポート・センター事業について」御説明申し上げます。

資料6を御高覧ください。始めに、「1 事業目的」でございます。本事業は、子育て家庭の多様なニーズに対応し、安心して子育てできるよう支援するため、子育ての手助けができる人（提供会員）と子育ての手助けがほしい人（依頼会員）との相互援助活動の連絡調整を行い、地域における子育て援助活動を推進しているところです。

直近5年間の実施状況につきましては、表に記載のとおりで、活動件数は1,000件前後で推移しております。なお、会員数は令和元年度と令和5年度で比較すると、提供会員はおよそ半数と激減し、子育てを援助する提供会員の確保が課題となっております。

このような状況を踏まえまして、次の「2 利用料金について」でございますが、物価高騰の影響や最低賃金の上昇などによる提供会員の担い手不足を改善し、本事業の安定運営を図るため、8月から利用料金、提供会員が受け取る報酬の見直しを行います。また、利用料金の引上げに伴い、ひとり親家庭などへの経済的負担の軽減を図るため、負担軽減の割合を世帯区分に応じて引き上げ、住民税非課税世帯を新たに対象世帯に加えます。

最後に、「3 利用機会の提供」でございますが、子育て家庭の皆さんに安心した子育てサポートを体験してもらえよう、本事業のお試し利用を8月から開始いたします。お試し利用は1世帯につき2時間分で、広報いせ7月15日号やホームページ、LINE配信などで周知を行います。今後も子育て支援事業の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほどの説明にもございましたが、提供会員も依頼会員も減っているということで、それで、今回利用料金の見直しがなされるということで、経済的負担の軽減もしながら利用料金の見直しもしていくということで理解いたしたいと思うんですが、このことで、提供会員とかどれぐらい増えるのかとか、予測とか立てていますか。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

今回の利用料金の引上げ、報酬の引上げに伴いまして、増加がどれぐらい見込めるかというのは、正直なところ数値としては予測がちょっと難しいところでございます。ただ、提供会員が減少した要因につきましては、複数のことがうちとしても検討する中で、複数

の課題があるかなと思っております。その中で、活動に対する報酬の低さというのも、御意見等もいただきましたし、子供を安全に預かる責任や要求されるスキルというのも負担の大きさということがありましたので、それに見合った報酬を少し引上げという形で、今回のほうをさせてもらいましたので、今後、この今回の引上げに伴いましてどういった改善ができたかについては、またそのあたりは注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

このファミサポだけでなく、社会全体のことだとは思いますが、やはり今、ファミリー・サポートのこの中で活動をしていらっしゃる方も、パートの合間にしている方とか、また、三重みなみさんのほかの事業と掛け持ちでやってみえる方とか、してもらっているというのが現状ではないかと思ひまして、このままだとどうなるのかと危惧されるような状況があるかと思ひます。両方会員というのも減っているということで、初めは依頼をしていた人が提供するようになるという、そういう流れというものがあつたと思うんですが、両方会員も減っているということで、若いお母さんと話をしていても、ファミサポって知らなかったわという方もまだまだありますので、もっともっと周知が必要ではないのかなと考えますが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおり、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、随分事業としては歴史のある事業となっておりますが、昨年、アンケートのほうを取らせていただいて、ファミリー・サポート・センター事業を利用されたことがないという方にもアンケートを取らせていただきましたら、その中でも3割ほどこういう制度を知らなかったというお声もいただきましたので、今現在、広報いせであつたりとか、あとは事業の中で、ファミリー・サポート・センター事業について周知のほうを行っておりますが、今後もこういういろんな様々な機会を捉えまして、子育て支援の事業の一つとして、また周知のほうを努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今の若いお母さんが広報いせとか、ホームページとかどれぐらい見てくれるのかというのを考えますと、やはり先ほど、ちょっとおっしゃっていたLINEなどのお知らせなん

かももっと活用していただけたらなと。子育て支援センターのお知らせなんかのLINEでいただきますけれども、そのようなところにも載せてもらおうとか、何か追加でしていただけたらどうかと思うんですが、いかがでしょう。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおり、LINE配信につきましても、令和5年度につきましても、こういう事業をしているという形で提供会員の成り手の養成講座であったりとか、そういうものについてもまたLINE配信で行いまして、子育て世帯に周知のほうをLINE配信を通じて行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○吉井詩子委員

結構です。

◎宮崎誠委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「ファミリー・サポート・センター事業について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する事項】

〔新型コロナワクチン接種について〕

◎宮崎誠委員長

次に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」について御審査を願います。

「新型コロナワクチン接種について」当局から説明をお願いします。
健康課副参事。

●北村健康課副参事

それでは、新型コロナワクチン接種につきまして、お手元の資料7に基づきまして御説明申し上げます。

「1 ワクチン接種について」でございます。新型コロナウイルス感染症については、令和6年度から予防接種法のB類疾病に位置づけられたことから、同法に基づく定期接種を年1回、秋冬に行い、その接種費用等は次のとおりと考えております。（1）の定期接種対象者につきましては、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方となります。また、定期接種対象者以外の方につきましては、全額自己負担になりますが、任意接種により接種可能です。（2）の定期接種に係る自己負担額については、一人につき2,100円とします。（3）の今後の予定につきましては、新型コロナワクチン定期接種費用に係る補正予算案を6月市議会定例会に提出する予定をしております。また、定期接種開始時期につきましては、10月頃を想定しております。

次に、「2 特例臨時接種の接種状況について」でございますが、3月末までの接種回数及び接種率を掲載しておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「新型コロナワクチン接種について」御報告申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「新型コロナワクチン接種について」を終わります。

「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【保健福祉拠点に関する事項】

〔健康福祉ステーションの利用状況について〕

◎宮崎誠委員長

次に、「保健福祉拠点に関する事項」について御審査をお願いします。

「健康福祉ステーションの利用状況について」当局から説明をお願いします。

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

「健康福祉ステーションの利用状況について」御説明いたします。

資料8を御高覧願います。昨年5月8日に開設いたしました健康福祉ステーションの令和5年度5月8日から本年3月31日までの利用状況について御説明いたします。なお、令和4年度との比較値を示していますが、ステーションの令和5年度稼働期間は11か月であるため、令和4年度の実績についても11か月分に換算しています。

まず、「1 利用延べ人数」でございます。健康福祉ステーション5階から7階全体で5万7,324人、1日当たり233人の利用がございました。実績は令和4年度と比較して増加しております。特に、ママ☆ほっとテラスについては、約4倍と大きな増加を見せています。

次に、「2 相談延べ件数」でございます。来所、電話、LINEなど合わせまして1万5,377件、1日当たり66件の相談がございました。これにつきましても、令和4年度と比較して増加をしております。なお、中央保健センターにつきましては、その母子保健部門であるママ☆ほっとテラスの相談を合わせまして6,204件、令和4年度の4,945件から25.5%の増加となりました。これらのことから、施設整備前と比べ、各窓口の利用者数、相談件数は増加し、より多くの方々へ相談支援に取り組むことができたと考えております。

これらの理由といたしまして、まず5階こども発達支援室につきましては、専用の発達検査や相談室を整備したことにより、随時対応が可能になったこと、また、6階のママ☆ほっとテラスにつきましては、体験指導室など施設を充実させたこと、5階中央保健センターの乳幼児健診や6階キッズ☆もっとテラスの利用者からの相談、7階こども家庭センターの事業などと連携することで、より多くの子育ての悩みを抱えるの方々へのアプローチが可能となったこと、また、7階の福祉総合支援センターよりそいにおきましては、障がい者基幹相談支援センターや生活支援コーディネーターを配置したことにより、民間相談支援機関との連携が強化され、相談支援の間口が広がったこと、さらに、8階のハローワークとの相互連携により、就労に関する相談支援が強化されたことなどが挙げられると考えております。

次に、3の会議室利用状況です。令和5年度実績は記載のとおりでございます。センター内に会議室を設置いたしましたことから、関係機関との調整会議などスムーズに行うことで、迅速かつ効果的に支援に取り組むことができたと考えております。

次に、「4 就労相談」です。件数は令和4年度比で約9倍に増加しました。ハローワークとの連携が大きな要因でございまして、今後も連携強化のほうを図ってまいります。

最後に、資料には記載がございませんが、駐車場の状況について触れさせていただきます。健康福祉ステーションの利用者は、駐車場の優先区画として3階を御利用いただいております。新たにホテルが開業したことなどで、稼働率のほうは上昇しておりますが、ス

テーション内で会議や研修などの調整を行い、駐車場が満車になり御迷惑をかける事態は避けてまいりました。今後も利用者の皆様に御不便をかけないように努めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

2つだけ聞かせてください。令和5年度年間利用者数が5万7,000人ということで、もともとの年間の利用される方が4万7,000人程度だったかなというふうに、当初の計画では思っていたんですけれども、随分たくさんの方に来ていただくことになりました。その辺の要因、どのように考えているか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

各階それぞれの事業につきまして、様々な取組のほうも実施してまいりました。特に、6階子育て支援センターのほうにつきましては、遊び、親子と交流広場のところも、ほかの子育て支援センターにはない取組のほうも実施したことによって、他の支援センターよりも随分たくさんの方が来ていただいとるような状況でございます。

また、子供の分野につきましても、5階、6階、7階相互の連携のほうが進んでおるところから、子育ての相談のほうも多くある状況というのも、この取組、一緒になったというところが、成果が出ているものというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。特に6階は子供たちがたくさん来ていただいているのかなと思って見せていただいております。先ほどのママ☆ほっとテラスのほうでは、いろいろと新しいこともされたということですのでけれども、利用者が400%増えて、相談も280%になったということで、ちょっとその辺、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康課長。

●村井健康課長

ママ☆ほっとテラスの利用の増加について御説明申し上げます。新規事業である産後ママの教室は、12回実施し、116人の参加がございました。おっぱい相談は512人、昨年度の1.3倍、個別沐浴指導は62人、昨年度の3.8倍に実施しております。産後、子育てをする中で授乳や発育、新生児のお世話について、方法が分からなかったり、不安を抱きやすく、相談ニーズが高い内容です。そのニーズに対応した教室や相談の利用の結果と考えております。そのほか、妊産婦の交流の場であるおしゃべりタイムは延べ591人、昨年度の1.4倍の参加があり、参加者同士の交流の機会になっております。引き続き、ニーズに即した事業の実施を進めてまいりたいと考えております。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございました。たくさんの方が来ていただいて、さらにまたこれからも進めていただけたらというふうに思います。

それともう一つ、福祉拠点の整備ということで、先ほど駐車場の件は御説明いただきました。また、昨日の産業建設委員会でも年間の利用料金が駐車場722万円だったということで、1,000万円強の予算だったと思いますけれども、それぐらいの経費で終わったのかなというふうに理解をさせていただきました。ここに選んだ理由として、公共交通機関の利便性ということも一つうたわれていたかと思います。特に、お子さんの子育て中の皆さん、大体車で見えたりということがほとんどかと思いますが、いろんな相談等には、公共機関で電車でバスで、また自転車でいろいろ来られているかと思いますが、その辺の公共交通機関を使って来られたというふうなところ辺は把握されているのかどうか、その辺を教えてくださいませんか。

◎宮崎誠委員長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

現在、来ていただいた方々全ての方、施設の来所者の来所方法につきましては、個々の把握のほうは行っていないのが現状ですが、駐車場の無料の処理の状況であったりとか、そういったところを勘案しますと、やはり車で来所の方がほとんどなのかなというふうなところでは考えているところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

以前、福祉健康センターでされたところからこちらへ来られたということで、当然、向

こうへ行かなくても駅前でということもあろうかと思います。またその辺検証する際には、その辺も検証すべきかなというふうに思いますので、またその辺は考えていただけたらと思います。以上で終わります。ありがとうございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

7階の福祉総合支援センターについてお聞きしたいと思うんですが、利用延べ人数が7,321人ということで、多くの方が利用されているということなんですが、この中に、3番、関係者の会議室利用の方、この人たちも入っているんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

資料の中の会議室の利用者数のところにつきましては、利用延べ人数のところには含んでおりません。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。相談の方がこれだけあるという理解でさせていただきます。多くの方が相談に見えておるということで理解いたします。今日、この資料にはないですが、駐車場のことも言っていただきましたので、いろんなことはお聞きになると思うんですが、ちょっと坂道が急やとか、カーブミラーのところが暗いだとか、そのようなお声というのはどうでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

今のところ、それぞれ担当職員にそういったお客様からの苦情といったところがどうかというのを聞くんですけども、今、吉井委員がおっしゃられたことにつきましては、特にそういった声は私どものほうには聞いていない状況でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ちょっと会議に行かれた方からお聞きしましたので、またその辺も、もし対応できたらよろしくお願いいたします。

それから、就労相談、4番のハローワークの連携ですが、これ、とても増えているということで、ここへ行ったかいがあったという目的の一つがこのハローワークとの連携だと思うんですが、7階から8階へ行くのが多いのか、相談、連携するのが多いのか、8階のほうから、ハローワークのほうから福祉的なことということで、7階に言ってくれるのが多いのか、その割合というか、どうでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

8階との連携の中では、やはり生活困窮者の就労の相談をつなげたり、逆に就労になかなかつながりにくい方の相談を7階につなげていただいたりなどというところの相互の連携を行うものでして、どちらかといいますと、8階から7階につないでいただくことのほうが多いのかなというふうには思っております。ただ、それ以外のところの7階以外になるんですけれども、子育て支援センターのほうで就労の相談をお母さん方から受けることがございまして、8階のマザーズコーナーのところから6階に出張相談のほうもやっていただいたりとか、そういったことで連携のほうも進めておるところです。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

せっかくこういうふうに総合的なこういう相談場所ができたということですので、あらゆるところで活用できるように、また連携のほうを強化していただくようによろしく願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「健康福祉ステーションの利用状況について」を終わります。

次に、「ワークステーションいせ」について」当局から説明をお願いいたします。

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

では、「ワークステーションいせ」について」御説明いたします。

資料 9-1 を御高覧ください。心身の状況や近年の社会変化により孤独、孤立に陥った人の支援をするため、令和 5 年度 1 月に伊勢市多分野協働プラットフォームを立ち上げ、取組を進めているところです。

資料 9-2 を御高覧ください。伊勢市多分野協働プラットフォームの概要でございます。これまで、市内のコンビニエンスストア、商業施設のトイレや壁面、おかげバスの車内広告枠に相談窓口事案のポスターを掲載するなど周知を図るとともに、地域団体や市内の企業に御協力いただき、社会参加のためのボランティア体験や様々な業種を経験する就労体験を実施してまいりました。

このたび、さらなる取組として令和 6 年 5 月に障がいやひきこもり等のために長時間労働が困難な働きづらさを抱えた人の就労の場であるワークステーションいせを立ち上げ、市役所での短時間雇用の取組を始めたところです。

始めに、目的です。働きづらさを抱えた人の就労の機会を創出し、個々の状況に応じて勤務日数や勤務時間を決めるなど選択肢を拡大することで、多様な働き方の取組を進めるとともに、市役所での業務経験を経て将来的に一般就労を目指すことを目的としております。

次に、取組内容です。福祉総合支援センター内において、市役所各課業務のうち、専門性を必要としない封入やラベル貼りなどの単純作業やパソコンでのデータ入力などを行う予定をしております。なお、就労におけるサポート体制につきましては、心身のケアが行える職員を配置し、精神的な部分も含めてサポートできる体制の整備を図ってまいります。雇用形態につきましては、市の会計年度任用職員として短時間雇用いたします。

次に、今後の取組です。今回の短時間雇用の取組を通じてノウハウを蓄積し、多様な働き方を市内の民間企業などが導入できるよう周知・啓発や導入に向けた支援をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

御説明ありがとうございます。今回のこのワークステーションいせなんですけど、市役所での業務経験をしていただくということですが、どれぐらいの方が来られると予想されていますか。

◎宮崎誠委員長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

今のところ募集をかけておるんですけれども、定員については定めてはおりませんけれども、予算的には10人規模を想定しております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ある程度、今の相談機関、あゆみさんも含めていろいろなところでの相談機関の中で、いろんな予測もついているような方もあるかと思うんですが、積極的にこれを活用していただくようにしていただきたいと思います。

今後の取組で、今回は市役所での業務ということですが、市内の民間企業等にも広げていくということを考えていらっしゃる、導入支援に取り組むということで記載がありますが、これはこの頃ソーシャルファームという東京都でありますとか、全国で広めているそういう企業を認定していくというような、そういう考え方というか、そういうのがありますが、そういうのを目指してやっていくという理解でよろしいですか。

◎宮崎誠委員長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

吉井委員仰せのとおり、外部の企業さんのほうにも短時間雇用を広げてまいりたいんですけれども、まずは市役所が先頭を切って短時間雇用を取り入れることで、おっしゃるような東京都のような取組もできたらいいなというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

まずは市役所ということで、ぜひそれで効果を出していただいて、来られた方に喜んでいただいて、そして民間の方にはこのことで利益も出るような形でやっていただきたいと思いますし、また、今回は障がいやひきこもり等って書いてあるんですが、働きづらい人というのは、もっといろいろ障がい児をお持ちのお母さんであるとか、また刑務所から出た人なども範囲に入れて、様々今後展開していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「「ワークステーションいせ」について」を終わります。

保健福祉拠点に関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【カーボンニュートラルに関する事項】

〔伊勢市公共施設等の脱炭素化方針の策定について〕

◎宮崎誠委員長

次に、「カーボンニュートラルに関する事項」について御審査を願います。

「伊勢市公共施設等の脱炭素化方針の策定について」当局から説明をお願いします。

環境課長。

●山本環境課長

それでは、「伊勢市公共施設等の脱炭素化方針の策定について」御説明申し上げます。

まず、資料10－1を御覧ください。「1. 趣旨」でございます。本市は、地球温暖化対策の取組を推進していくため、2022年度に「ゼロカーボンシティいせ」を表明し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指しています。また、第3期伊勢市環境基本計画におきまして、事業所としての市役所の温室効果ガス排出量を2030年度までに50%削減することとしています。この方針は、公共施設と公用車を対象にどのように取り組み、取組によってどの程度温室効果ガスを削減するのか、目標を示すものでございます。

次に、「2. 指針に定める主な内容」のうち、（1）公共施設における脱炭素化の取組でございます。①既存施設の省エネ対策としまして、改修時の省エネ対策やLED照明の導入により削減を図ります。次に、②公共施設マネジメントの推進でございます。施設類型別計画によって進めております施設の複合化や廃止により、排出削減を図ります。次に、③再生可能エネルギー由来の電力利用による取組でございます。目標達成に向けては、公

共施設で利用する電力そのものの脱炭素化が不可欠であります。そのため、再生可能エネルギー由来の電力利用を検討いたします。具体的には、建設予定の新ごみ処理施設で発電される電力の利用について、伊勢広域環境組合及び構成市町で課題整理しながら検討を進めることとしております。④新規設置施設に係る取組につきましては、2030年度までに施設を更新する場合は、ZEB Oriented相当以上を目指すこととしております。

続きまして、(2) 公用車における脱炭素化の取組でございます。新規導入、更新する公用車は原則、電気自動車やハイブリッド車などの電動車とし、より小型で低排気量の自動車を検討いたします。軽自動車を選択する場合は、現時点では電動車とガソリン車との環境性能が僅かであるため、燃費性能が優れたガソリン車も導入可能としております。

次に、削減目標について御説明します。資料10-2を御覧ください。1 ページ目の2、(1) の公共施設における温室効果ガス削減目標につきましては、基準年度の2013年度時点で1万5,649トンでありましたので、目標年度の2030年度には、7,824トンまで削減する必要があります。2022年度には1万2,202トンまで削減しておりますので、今後約4,400トン削減して目標達成を目指します。

資料10-2の2 ページ目を御覧ください。取組ごとの削減目標ですが、①の既存施設の省エネ対策によって約900トン、②の公共施設マネジメントの推進によって約200トン、③の再生可能エネルギー由来の電力利用によって約3,300トン、合わせて約4,400トンの削減を目指します。

次に、4 ページを御覧ください。3 の(1) 公用車における温室効果ガスの削減目標につきましては、基準年度の2013年度時点で580トンでありましたので、目標年度の2030年度には290トンまで削減する必要があります。2022年度に327トンまで削減しておりますが、今後約40トン削減して目標達成を目指します。

資料10-1にお戻りください。3 の運用開始につきましては、今後庁内へ周知を行い、7月1日から本方針の運用を予定しております。また、本方針に基づく取組を民間事業者にも周知し、脱炭素の取組を広げていきたいと考えております。

以上、「伊勢市公共施設等の脱炭素化方針の策定について」御説明申し上げました。よろしく願いいたします。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

中村委員。

○中村功委員

まず、公用車の取組についてお聞きしたいと思うんですが、説明書によると、原則電動車とすると、こういうことが書かれてあるんですが、それと、一番下に軽自動車を導入する場合は、性能が優れたガソリン車というふうな記載がしてあります。市役所の場合、台数からいくと軽自動車が非常に多いかと思うんですが、これでいくと、いつになったら電動車の出番が出てくるのかなというのが思うわけですが、この辺はどのような理解をしたらよろしいんでしょうか。

◎宮崎誠委員長
環境課長。

●山本環境課長

現状では、電動車の車種が限られていることや著しく高額なものもございます。まだ軽自動車の場合は、電動車の中にハイブリッドも含めておりますので、軽自動車の場合はハイブリッド車とガソリン車の環境性能が僅かなことから、このような表記となっております。ですが、できるだけ電動化を進める方向で調整したいというふうに考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

電動車、全部電動車かなと、原則電動車と書いてあるもので、しょっぱなに。ちょっと違うのかなと、こう思うんですが、この方針によると、2030年度には、290トンにするという目標があるんですが、具体的にこの数字、ほかの項目もそうなんですが、少し何トン、何トンっていうても、具体的に何をするのがちょっと分かりにくい。要するに、この290トンにするのには、今の車を何台電動車なり性能のあるガソリン車にする予定なんですか。

◎宮崎誠委員長
環境課長。

●山本環境課長

現時点では、先ほどの車種がある程度限られているというところもありまして、何台というところまでは申し上げられない状況ではあるんですけども、現在、公用車も購入してから20年超えているものも約20台以上あるというふうに把握しておりますので、使えるうちは大切に使って、それを更新する際は電動化、小型化をまずは検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

そうすると、目標はどのように立てたんですか。

◎宮崎誠委員長
環境課長。

●山本環境課長

公用車につきましては、まず今後は電動車もそうなんですが、使い方の工夫や車両の総台数を減らすことで、半減を目指しておるところです。具体的には、何を何台というところまでは検討できておりません。以上です。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

何か、そうすると、えいやで40トン削減と、こういうふうに。何年か、10年のうちに4トンずつ減らすんやと、平均して。えいやでやって、けれども、車はもちろん使えるだけ使いたい。これは当然そうなんでしょうけれども。そうすると、逆に言うと公用車での目標が40トンというのが過大になつとるのか、過小になつとるのかがちょっとよく分からんのやけれども、どのように40トンというのを算出してきたんでしょうか。公用車の台数、減らす台数も分からないのに40トンという数字はどのように出してきたのか。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

すみません。こちらは市役所の取組、公共施設、公用車全体で50%というところから逆算したところもございます。ただ、公用車につきましては、稼働率を工夫することによって、ある程度現行でも減らしていけるのではないかというふうに考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

稼働率を減らしたら、仕事もしていかなあかんのやで、あんまり運転距離はやっぱり今のままでいいのかなとは思ふんやけれども、要するに、方針が、指針ができて絵に描いた餅にならないかと。環境課の方針を市役所全体で取り組んでいくのかどうか。もちろん、これは予算、お金もあるでしょうし、今回、公用車というものが出ていますもので、公用車だけを議論させていただいておるんですが、その辺はオール伊勢で環境課の方針に従って、各部署ではやるんでしょうか。例えば公用車の計画があつたり、そういうところはどのように。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

この方針にも示させていただいているところですが、公用車を導入する場合は、主たる担当部署である資産経営課と環境課のほうに事前協議をかけるように示しております。その中で、個別でありますけれども、できるだけ電動化していくような方向で調整したいと考えております。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。そうすると、資産経営課はどういうような認識をしておりますか。

◎宮崎誠委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

私ども、今も公用車を買っていただくときには、必ず私どもの資産経営課のほうに御相談をいただくというふうな体制を取っておりますので、今後、新たに公用車のほうを購入していただく場合には、環境課と共に必ず環境性能のいいものに替えていくという方針で考えております。よろしくお願いいたします。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

当然のことだと思うんですが、それが、せやけれども、40トンの目標があるということを資産経営課も認識すべきなんかなと、このように思います。

それでは、公用車ではなく、太陽光発電設備についてお聞きしたいと思います。既施設の省エネで約900トンの削減を目指す項目、取組の中に、太陽光発電設備が新規設置の場合は二重丸ということで、これは大体新しい校舎とか、そういう施設を建てるとやっているのかなということで理解するんですが、既存施設に例えばこの市役所の屋上に、太陽光パネルをする考え方がこれまであったのかどうか、こういう環境、脱炭素のゼロカーボンシティいせを表明してから、そういう検討がされたのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

環境課としましては、以前こちらには風力発電のほうが設置されていたと記憶しており

ます。その時々で必要な設置可能なものを検討してきたんだというふうに認識しております。以上です。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そのときそのときで、ゼロカーボンシティに向けて、ゼロに向けて表明をした後、環境課のほう、あるいは市役所のほうで、そういう既存施設に対して太陽光発電設備の自らの施設において、既設施設に検討をされたのかどうかを確認しているんですが。

◎宮崎誠委員長

環境生活部長。

●大桑環境生活部長

宣言をしてから、具体的に既存施設に太陽光発電設備を設置するかどうか、こういったことは、検討はしておりませんが、今回の方針に基づきまして、これからの既存施設を改修する場合には太陽光発電をつけていく検討をします。ただ、既存施設については、太陽光発電設置がなかなか難しいケースもありますので、これは丸の表現をしておりますけれども、可能な限りとさせていただいたところでございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

最後にしますが、やはり方針なりを書いて、せっかく環境課が方針を案としてこうやって示されたのが、単純に数字が独り歩きというのか、何も無視されたまま、やはり実現に向かって、僕は向かっていく、オール伊勢でやるべきやと、こう考えます。ですから、当然、この方針をつくるには環境課がつくったものではなく、みんなでこの数字を努力してここまでするんだという事前な協議があるのか分かりませんが、要と思うんです。そやで、何か数字的に見ても、40トン、50トンって、よく理解できやんのですね。これ、市民に向けてもそうです。何かよく数字は目標数字が出てきても、何をどうするのがよく分かりません。公用車が何台減らす、電動車に替わるのかというのも、今持ち合わせていないと、こういうことですので、やはりちょっと具体性が、せっかく削減に向けてやろうという機運がどこで消えてしまうのと違うかなと、そんな思いでしています。やはり数値が一番分かりやすいので、市民に向けてもそういう今後、分かりやすく取り組んでいただきたいと、このように思います。

◎宮崎誠委員長

環境生活部長。

●大桑環境生活部長

今回お示しした削減目標といいますのは、50%削減しなければならないという中で、おのずと数字が決まってくるわけでございます。公用車の場合ですと40トン減らすというところで、今回こういうような取組をして、40トン減らしていこうということでお示しをさせていただいたところでございますけれども、やっぱり委員も仰せのように、これは別に環境課だけでやっているわけではなくて、やっぱり市全体でやっていくべきものだと考えておりますので、絵に描いた餅にならないように市役所職員一人一人が脱炭素に意識を持って、この50%削減に向けて一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

◎宮崎誠委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

もう部長の御答弁があったので、そんなに言うこともないんですが、やはりこの方針を見せていただいて、庁内にまず周知をされるということなんですが、庁内の方は皆さん、これをすごく理解されるんでしょうが、私はちょっと分かりにくいと思います。例えば、Z E B O r i e n t e d って、これ言うたら、ダイエットで言うたら食べた分は運動したらというような、そんなような感じのことですか。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

おおむねそうやと思つとるんですけれども、まず、Z E B O r i e n t e d というのが資料10-2の3ページのところで新規設置に係る取組ということで、図のほうでお示しさせていただいています。ゼロエネルギービルの略称で、設備の大幅なダイエット、省エネと太陽光発電等のエネルギーをつくり出す創エネにより、基準となるエネルギー消費量を100%削減することがZ E Bと言われるものです。今回、Z E B O r i e n t e d を目指すというふうなところでは、これ新規設置施設ではありますけれども、Z E B O r i e n t e d というのはその4段階目というか、省エネ対策に加えてさらなる省エネ技術を採用することで、例えば事務所や学校であれば、40%以上の削減を目指すものでございます。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

全部分かったわけではないですが、それから、中村委員は公用車のことでおっしゃいました。やっぱり何トン、何トンと言われても、分かりにくいというのがあると思います。公共施設のことにしても、例えば2ページに公共施設マネジメントの推進により、約200トンの削減を目指すって書いてあっても、これってどれだけの施設をどうするのかなということで、普段ですと、例えば甲子園どれだけとかというふうに単位を分かりやすく表しますので、そういうふうな言い方をしたら、どれぐらいの施設をマネジメントしたら200トンとかできるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

現在、この②の取組につきましては、施設類型別計画に基づいて16施設を想定しておるんですけども、そちらの複合化、廃止等により削減を目指すというふうに考えています。ちょっと個別の施設については控えさせていただきます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ぜひちょっと想像ができるような、できたらここへ書いてもらったらいいかなとは思いますが、そういう解説もしていただいて、庁内で一体となって取り組めるようにしていただきたいと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

2点だけ、考え方を教えてほしいんですけども、1つが、公共施設の脱炭素化というのは、やらなきゃいけないことだというのは分かるんですけども、一方で、少し私が思っているところで、こういった省エネ関係のものであるとか環境関係のものって、割と目標とか、先ほど数字が独り歩きしているというお話があって、目標とかやらなきゃいけないという言葉ばかりが独り歩きをして、ちょっと勘違いをして捉えられることが非常に多いんじゃないかなというふうに思っております。というのも、例えば脱炭素化というのは、我慢を強いるものになってはいけないと僕は思うんですよ。脱炭素化をしなきゃいけないからとか、皆さんがそれぞれそういった意識を持っているから、例えばエアコンを使うのを我慢して、熱中症になって死にましたって、それじゃいかんと思うんですよ。

同じように、我々市議会も含めて、行政の皆さんも伊勢市を成長させたり発展させるこ

とも仕事のひとつで、経済成長と脱炭素化というのを、やっぱり両輪で上手に進めていかなきゃいけませんし、先ほど車の話なんかもあったけれども、新しい技術を使うことで脱炭素化が進むことができ、同時に伊勢市が発展できるというのが理想かなというふうに僕は思うんです。そういった意味で、ぜひ脱炭素化とかZ E B化とかいうのも、これから広報していくに当たって、メッセージ性として誤った方向というか、みんなが我慢しなきゃいけないとか、成長をちょっと鈍化させるような方向にならないように、ぜひ御配慮をいただければなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長
環境課長。

●山本環境課長

御意見ありがとうございます。おっしゃられるように、よく省エネ対策について我慢するのかというふうな御意見もあろうかと思えます。今回、この方針でぜひ検討したいと考えておるのが、再生可能エネルギー由来の電力利用についてでございます。こちらにつきましては、まずはもう使う電気は使う電気として、その電気の性質を変えていこうとする取組です。基本的には公用車もそうですけれども、我慢を強いるような取組ではないというふうに考えております。

◎宮崎誠委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。ちょっと公用車の中で気になったのも、小型化するというのもそうなんですけれども、一番は目的は小型化することとか電力化することではなくて、やっぱり行政の中で必要な車両を購入していくというのが当然なので、例えば全部小型化してしまったがために、運ぶのにすごく苦勞して、会議机が載らない車しかないみたいな話になってしまうと、うんってなるので、そのあたりはぜひ多角的な角度というのかな、いろんな物事、多面的か、見ていただければなと思います。

もう一点だけ。先ほど来、公共施設のマネジメントの話もあったりだとか、学校の統廃合の話もあって、個別は控えるという答弁が先ほど先にありましたので、あまり聞きませんけれども、やはりこういった公共施設のマネジメントの推進が一部遅れていたりすると、こういった計画も、さっき絵に描いた餅とどちらかが言っていましたけれども、になってしまうかもしれないので、ぜひ他課にもこういったいろんな計画を行政サイドも市長サイドでもつくっていて、あれはどうなんやというふうにやっぱり言われてしまうから、ぜひ頑張ってくれという話をこの計画の中でもぜひ言っていただければなと思います。この点に関しては答弁はしにくいと思うので、結構です。

◎宮崎誠委員長
いいですか。

じゃあ、環境課長。

●山本環境課長

すみません。重ねてありがとうございます。この方針につきましては、取り組む前に事前協議を行うという仕掛けをつくっております。特に、この取組につきましては、営繕課、資産経営課、環境課連携して取り組んで、個別に可能な限り脱炭素化を推進していくというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市公共施設等の脱炭素化方針の策定について」を終わります。

「カーボンニュートラルに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時24分

上記署名する。

令和6年6月4日

委員長

委員

委員